

改革・改善サイクルに係る対応方針

環境保全部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
環境総務課	啓発事業	自然保護啓発事業	・民間では実施困難と割り切らず、NPO団体や教育部局など周りに応援団を増やす効果的の方策を検討すべきでは。	現状のまま継続	自然観察会や講演会については、今後も継続して開催し、市民の自然環境保護についての関心を高めるため、周知方法の工夫を行うほか、市民団体やNPO団体、学校等との連携を更に強化し、事業内容についても充実させる。		
環境公害課	啓発事業	公害防止啓発事業	・30年・40年を経て、子供たちの「公害」イメージは？もっときれいな水と空気をとという前向きな発想転換が必要では？	改善	水環境や大気環境のさらなる改善と安定した環境基準の達成を目指し、広報紙での啓発記事掲載のほか、下水道未整備地域の自治会・小学校等を中心に学習会やパネル展示、体験活動等を行い、市民の意識改革に繋がる啓発を継続する。また、下水道接続促進や浄化槽の適正管理について関係部署と連携を図っていく。	水環境や大気環境の保全について、小学生にも簡単に理解しやすい学習会を開催することで、身近な環境保全に関心を持ってもらえるよう改善を図る。	
環境公害課	調査・研究（所）	水質汚濁常時監視事業	・一次点検の方向性に異論なし。	改善	河川等水質調査の適正化を図るため、工場等の立地条件等や、河川水質の改善や社会状況の変化を勘案し、河川の市独自調査地点について項目や回数等の見直しを検討する。	平成27年度中に、市独自調査地点について、項目や回数等の見直しを行い、平成28年度事業から改善を図る。	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
淀川衛生事業所	施設維持管理	淀川衛生事業所施設維持管理事業	・一次点検の方向性に異論なし。	現状のまま継続	平成26年度の事務所機能の移転に伴い、今後、更なる委託業務の仕様を見直し淀川衛生事業所全体の適正な維持管理を継続して行う。		
淀川衛生事業所	施設等運営	淀川衛生工場し尿処理施設改造事業	・一次点検の方向性に異論なし。	現状のまま継続	平成27年度は、希釈放流するにあたり大阪府東部流域下水道事務所との協議を進め、寝屋川北部流域下水道構成市の同意を得ながら、希釈放流の申請を行い認可を得る。また、それらと並行して、「淀川衛生工場改造工事実施設計委託」を行う。 平成28年度からは、現施設を稼動しながら施設改造工事を行い、平成29年度からの希釈放流を目指す。		